

議案第4号

損害賠償の額の決定について

平成27年5月1日に富津市新井615番地1地先、国道16号において発生した市有自動車の交通事故に係る損害賠償額を次のとおり決定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求める。

- 1 損害賠償額 1,000,376円
- 2 相手方 個人

平成27年11月27日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

市有自動車の交通事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものである。